

令和7年度 自己点検・評価報告書

大阪芸術大学附属大阪美術専門学校

評価の基本方針

(1) 評価の目的

実践的な職業教育を行う機関として、関係業界等のニーズを踏まえ、どのような理念、目的、目指す人材等を掲げているか、また、質の高い職業教育が享受できる学校運営へと改善し、専門学校教育の発展を目指すために行う。

(2) 評価体制

本校自己点検実施委員会(構成員は校長、専任教員、事務局事務長)にて評価する。

(3) 評価の基準

令和7年6月に文部科学省より発表された「専修学校における学校評価ガイドライン」をふまえて設定した全36項目について実施する。

授業アンケート、卒業生アンケート等を活用する。

(4) 評価の公表

自己点検評価の結果は本校ホームページにて公開する。

目 次

評価項目一覧

基準1 教育理念・目的・目標	1
① 教育理念、目的及び目標の設定等	
・教育理念等を踏まえ、本校の目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしているか	
基準2 教育課程、教育の実施、学修成果	2
① 教育課程の編成と授業科目	
・学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統的・段階性に配慮した授業科目を配置しているか	
② 教育の実施	
・授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っているか	
③ 単位・卒業認定	
・学校の目的、目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしているか	
④ 学修成果目標の達成状況	
・卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できているか	
・学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できているか	
基準3 学生の受入れ、学生支援	6
① 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
・入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定しているか	
・学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っているか	
② 自主的な学習の促進に対する支援	
・学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいるか	
・学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に対する適切な支援を行っているか	
③ 多様な学生に対する支援	
・適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っているか	
④ 学生生活に関する支援	
・カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営しているか	
・留年者、退学希望者など学習の継続に問題を抱える学生に対し適切な対応を行っているか	
・学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	
・学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか	
・学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか	

基準4 教育実施組織・教員.....8

① 教員の配置、募集、採用

- ・教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準)を整備し、適正に運用しているか
- ・教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また、教員一人当たりの授業時数等を把握しているか
教員の専門性、教授力を把握、評価しているか

② 教員の組織編制等

- ・学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めているか
- ・教員間で連携、協力体制を構築しているか

③ 教員の資質の向上

- ・学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っているか

基準5 教育環境9

① 教育環境の整備

- ・教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えているか
- ・学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備しているか また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保しているか
- ・図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしているか

② 安全対策、防災組織

- ・学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っているか
- ・火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか

③ 施設・設備等の点検、改善等

- ・施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っているか
- ・施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施しているか

基準6 教育活動の基盤と改善・向上の取組.....11

① 中期事業計画と財務基盤

- ・本校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられているか
- ・本校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか

② 学校運営

- ・学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われているか(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)

③ 学校評価の実施と改善活動

- ・学校関係者評価委員会からの意見を本校の運営やその改善・向上において活用しているか
- ・学校評価を実施し、結果及び改善状況についての情報を公表しているか

大阪美術専門学校「自己点検・評価報告書（令和7年度）」

- ・学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っているか

④ 社会からの理解と情報の公表

- ・本校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表しているか
- ・教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいるか

基準 1 教育理念・目的・目標

① 教育理念、目的及び目標の設定等

点検項目【1-①-1】 教育理念等を踏まえ、本校の目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしているか

「建学の精神」は、学生便覧の「I 本校の理念」に掲げられている。

それによれば

1. 自由の精神の徹底
 2. 創造性の奨励
 3. 総合のための分化と境界領域の開拓
 4. 国際的視野にたったの展開
 5. 実用的合理性の重視
- となっている。

さらに具体的な「教育方針」として、

1. 技術と知識における基礎力を充実させ、応用能力向上に徹底した指導体制をとる。
2. 人間性及び自主性を育て、社会生活を営む上で重要なコミュニケーション能力を高める。
3. 専門教育科目では6ヶ月で基礎を学び、クリエイティブとは何かを身につける。さらに専門基礎を6ヶ月、各コースで1年間または2年間、自分のめざす分野での技術と知識の向上に磨きをかける。

としている。

また、「教育目的」として、具体的な育成人材像については、「芸術専攻分野に関し、高度な職業能力を身につけた人材」としている。

この内容は、入学案内書の各学科紹介に示している。

また、「教育目的、教育目標、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関する規程」を制定し、その内容については、学生便覧や学生募集要項に掲載している。

「作品を生み出す力」その源は「自由の精神」にある。既成の概念にとらわれることなく、自らの感性を磨き、新しい美、新しいモノづくりに挑戦していく。この「自由の精神」を本校は最も大切にしている。本校は、あらゆる面からこの「自由の精神」をサポートしている。たとえば、学びの選択肢を豊富に用意している。学科は総合デザイン学科とコミック・アート学科の2つであるが、各学科に5コースずつ計10のコースを設けている。また、1年次限定ではあるが、転学科、転コースができる機会も設けている。

さらに、将来の進路の選択肢が多いことがあげられる。総合デザイン学科は3年間で即戦力となる人材へと育成し、コミック・アート学科は2年間でアーティストへの道を切り開く力をつけていく。当然のことであるが、コミック・アート学科の学生に対しても就職や進学希望者への支援もしっかり行っている。

また、現校長は考え方・作り方・伝え方・学び方のものさしである「ピセン7則」を制定した。内容は以下のとおりである。

- 1 最小の表現で最大の効果を（情報の優先順位を定め、速度と密度のある表現に）
- 2 ユーモアは魔法の薬（コミュニケーションを楽しく行き交わず遊び心）
- 3 語れるモノづくり（絵本をつくるように物語を見える化させる）
- 4 広い視野と小さな視点（物事の本質を見抜き、具体的なことから取り組む）

- 5 残すものと新しくするもの（文化を守り、時代の変化を読み取る）
- 6 わかりやすさの設計（読み解く力・比喩する力・図化する力を磨く）
- 7 喜びのバトンをつなぐ（トキメキを次へとリレーする）

基準 2 教育課程、教育の実施、学修成果

① 教育課程の編成と授業科目

点検項目【2-①-1】学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統的・段階性に配慮した授業科目を配置しているか

コースごとにカリキュラムを設置し、1年次にコースに関わる基礎知識、基礎理論と応用理論を学ぶ。同時に演習と実習を通じて、専門基礎力・専門技術力を身につける。2年次、3年次になると基礎力を活かして、より高度な技術を学び、応用能力を身につけ、クリエイティブな発想のもと、磨きをかけて、卒業制作完成につないでいく。

② 教育の実施

点検項目【2-②-1】授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っているか

各科目は、学科・コースごとの人材養成目標、教育達成レベル等をもとに、講義、演習、実習といった授業形態や配当年次を考慮してカリキュラム上に配置している。また、コースを超えて履修することができる科目（オープン科目）も設定し、学生の多様な興味・関心に応えられるようカリキュラムを構成している。

成績評価については、学則、履修規程、試験規程が整備されており、これらに基づき、適正に運営されている。また、これら成績評価・単位認定の基準は学生便覧にも掲載しており、便覧の配付により、周知徹底されている。

③ 単位・卒業認定

点検項目【2-③-1】学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしているか

各学科・コースの教育達成レベルは次のとおりで、このレベルを充たす者を卒業認定する。

◆総合デザイン学科

グラフィックデザインコース

- 1年次：平面レイアウトや立体造形、コンピュータ操作の知識や技術を身につけ、デザイナーとしてのベースを築く。
- 2年次：タイポグラフィやパッケージ、プランニング、広告や販促物の制作などを通して深めたいジャンルを見つける。
- 3年次：産学協同プロジェクトやイベントで、企画立案から実際のデザインまでトータルに実践する力を磨き、進路につなげる。

デジタルデザインコース

- 1年次：デッサンや造形の基礎を入り口に、PC操作のスキル、Webデザインやデジタルデザインの表現方法を身につける。

- 2年次：印刷メディア、デジタルメディアなどツールを駆使して多分野の制作に取り組み、チームでコンペにも挑戦。チームワークやメディアごとの発信方法を学ぶ。
- 3年次：デジタルを使ったセールスプロモーションに取り組み、社会で発揮できる企画力や表現力、コミュニケーション能力を高める。

イラストレーションコース

- 1年次：デッサンや色彩構成をはじめ、PCソフトやプリントの専門技法を学び、発想力や表現力、プレゼンテーション力を養う。
- 2年次：精密描写の技術や多様な画材による表現で制作力を高めつつ、各種メディアでの展開方法や印刷物制作の流れを体得する。
- 3年次：自分のスタイルをビジネスに活かすか、求められる表現・技法で描く力を磨くか、専門性を深めて、社会の即戦力へ。

プロダクトデザインコース

- 1年次：デッサンやスケッチで形を捉える力を鍛え、発泡スチロールの加工などで立体のバランスや構造について学ぶ。
- 2年次：CGやCADを使いこなし、立体を設計。自分が思い描いたモノをデザインして形にする過程で、造形感覚や考える力を鍛える。
- 3年次：つくったモノを世に送り出すために、美しさや利便性を考え、どんなジャンルでも求められる商品を創れるプロをめざす。

インテリアデザインコース

- 1年次：デッサンや造形、製図、CADを基礎から習得。自分で空間をデザインし、立体模型で表現することにも挑戦する。
- 2年次：インテリアから照明や家具までの空間デザインを設計し、専門スキルを習得。資格試験にむけた勉強もすすめる。
- 3年次：作品展や学外コンペティションへの出展をめざして制作する。作品を紹介するプレゼンテーションも実務に近い形で学ぶ。

◆コミック・アート学科

マンガコース

- 1年次：ストーリーを生む創造力や読ませる構成力など、プロのノウハウを学習。デッサンやペンの使い方、デジタル技法も学ぶ。
- 2年次：アナログ・デジタルの技法を使い、より完成度の高いキャラクターを制作。オリジナルマンガの制作で実践力を磨く。

コミックイラストコース

- 1年次：デッサンなどで描写力を磨きつつ、色彩の基礎知識、画材の使い方、コンピュータの活用方法について学ぶ。
- 2年次：学んだ知識や技術を駆使して、自分だけの世界観をイラストとして表現する。パッケージやゲームUIなど幅広い媒体を想定した制作を行う。

アニメコース

- 1年次：デッサンや文章表現、機材の扱い方など、アニメーション制作に必要な専門技術や知識を基礎からしっかり身につける。
- 2年次：チーム課題の実践を通じて、現場で必要な連携力を体得する。卒業制作では一から自分で企画を立て、独自の表現力でアニメーション化する。

フィギュアコース

- 1 年次:必要な知識、素材、道具、工程のすべてをアナログとデジタルで学び、思い描くイメージを立体造形にする力を習得する。
- 2 年次:原型、食玩、イベント出展など、多分野で独自の立体作品を制作して自分の方向性を発見し、プロとして活動出来る技術を磨く。

美術・工芸コース

1 年次前期は、絵画、版画、金工、陶芸の4分野の基礎的な技術と知識を習得。美術・工芸に関するさまざまな創作にふれながら創造力や感性を養う。この経験を基に、自身の適性を押し量り、各自の嗜好性や体力をも見極めて1分野を選択する。

[絵画]1 年次後期:彩色描画、木炭画等を学び表現や感性を磨く。

2 年次:油彩や水彩、テンペラ画を学び、培った描写力・構成力・観察力をもとに自由な制作方法で自身の世界を確立する。

[版画]1 年次後期:リトグラフや凸版技法、デジタル活用の授業に取り組む。

2 年次:木版画や銅版画のほか、写真やPCソフトを使った作品制作・製本スキルも習得し、版画の枠を超えるクリエイターをめざす。

[金工]1 年次後期:工具や素材の学習や彫金、ジュエリー制作に取り組む。

2 年次:彫金・鍛金・鋳金の技術をはじめ、金属以外の素材を扱う技法もマスターする。あらゆる金属を作品に昇華させる作家をめざす。

[陶芸]1 年次後期:実制作を通して、土や釉薬、地域との関わりを学ぶ。

2 年次:型、ろくろ、手びねりなどの成形方法から装飾までを習得し、それらを礎に新しい陶表現を追求し作家としての力を磨く。

④ 学修成果目標の達成状況

点検項目【2-④-1】卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定めその目標が達成できているか

各学科・コースごとの教育目標は、以下のとおりである。

◆総合デザイン学科

現代社会における新しい資源といわれるデザインの概念や対象の多様化に対応できる基礎的、かつ専門的な知識・技術に加え、デザインの現場で必要な実践能力を修得することにより、各分野でデザインのプロフェッショナルとして活躍できる人材の養成を目標とする。

グラフィックデザインコース

デザインの社会的役割を理解し、思考力・感性・技術を磨く。

デジタルデザインコース

最新のデジタル技術に加え、企画から考え表現につなぐビジネス感覚を養い、リアルとバーチャルメディアで活躍できるデジタルクリエイターの養成を目標とする。

イラストレーションコース

プロとしてのイラスト描写技術を学び、自己表現の可能性を手に入れ、世界を広げる。

プロダクトデザインコース

創造性や客観性も培い人と暮らしを豊かにするモノの“機能美”を追求。

インテリアデザインコース

空間演出を広く学び、使う人の視点に立った快適な生活を提案（表現）出来ることを目指す。

◆コミック・アート学科

マンガ、コミックイラスト、アニメ、フィギュア、美術・工芸各コースの基礎的な知識・技術を修得する。マンガ、コミックイラスト、アニメ、フィギュアコースでは、各分野に必要とされる表現力・発想力を育み、クリエイターとして自立・活躍することを目指すと共に、幅広く社会全体の精神的豊かさにつながる発想力を生かせる人材の育成を目標とする。

また、美術・工芸コースでは独創性・創造性に溢れた新しい表現を奨励し、クリエイターや芸術家として活躍できる人材の育成を目標とする。

マンガコース

時代や性別、国境にとらわれず、幅広く支持されるマンガを創作する。

コミックイラストコース

人を惹きつけるための洞察力や創造力、描写力で魅惑のキャラクターを創作。

アニメコース

幅広い手法にふれながら、国境や時代を超えて愛されるアニメの制作を。

フィギュアコース

最新のデジタル技術と、立体的な思考を身につけ平面を立体に出来る技術習得とオリジナル立体作品を造る。

美術・工芸コース

1年次後期より「絵画」、「版画」、「金工」、「陶芸」の4分野から1分野を選択。

各分野の目標

「絵画」： 創作を通して自己表現を目指す。

「版画」： 木版画や銅版画など様々な版画や、写真・グラフィックソフトを使ったデザインワーク・製本など、多彩な表現方法を学習する。多角的な視点で柔軟な発想のできるクリエイターを育む。

「金工」： 金属工芸の技術を学び、金属の特徴を生かした作品を作る。

「陶芸」： 芸術的表現力の養成を目指し、作家として、社会人として生きる力を育てる。

大半の学生が卒業するので以上の目標は達成できていると思われる。

点検項目【2-④-2】学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できているか

平成23年度から総合教育科目として総合デザイン学科の学生必修科目の「キャリアプログラムⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を開講し、「働かってこういうこと」という就職に対する基本的な意識と知識を身につける。また、コミック・アート学科の学生に対しては、美術・工芸コース以外の学生に対して令和2年度より「キャリアデザイン」を開講し、多岐にわたる進路選択において、正しい業界・職種理解とともに学生自身の動機形成とキャリアに対する考え方の醸成を促す。

しかし、昨今は卒業後に専門職に就きたいという意欲を持った学生は少なくなりつつあり、一方では卒業後すぐにフリーランスで活動したいという意向を示す学生もいる。普段からフリーランスでの活動の厳しさを授業等で折りにふれ学生に話している。

基準 3 学生の受入れ、学生支援

① 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

点検項目【3-①-1】入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定しているか

入学者の受入方針については、本校のアドミッション・ポリシーに定めている。本校ホームページや、学生募集要項に掲載している。

学生募集活動において過剰な広告や虚偽の広告は行っておらず、その広報活動は、教員・職員が一体となり真実を伝えることに徹している。学校案内、ホームページ、各種メディアを使用し教育内容等を知らせており、広告媒体業者主催の各地で開催する進学説明会に参加し本校をPRしている。

また、学内でも各学科・コースの内容を具体的に伝える「トキメキ体験入学」を開催している体験入学プログラム中の「鉛筆デッサン講座」は適切な学生募集活動につながると考えている。

マンガコースの学生に依頼して、コース（分野を含む）紹介のマンガ制作を実施中。「トキメキ体験入学について」、「大阪芸術大学への内部推薦編入学制度について」を含み現在8冊完成している。小冊子のマンガで高校生が手に取りやすく好評である。

入学試験については学生募集要項、ホームページ等で、日程、試験内容を案内し実施している。

入学試験選考に関しては高等学校の調査書（大学卒業者等は最終学歴における成績証明書等の提出書類）とデッサンや面接を行って可否の判断要素に含めて行っている。また、入学試験終了後は、校長並びに複数の専任教員等により構成される可否判定会議において調査書・成績証明書・試験結果・志望動機の内容等を判断要素に含めて可否判定の最終決定を行っている。

点検項目【3-①-2】学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っているか

本校では、学科の定員のみ決定しているため、受験生の動向に応じて各コースの合格者を決定している。

② 自主的な学習の促進に対する支援

点検項目【3-②-1】学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいるか

学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に対する適切な支援を行っているか

AO入試での合格者に対しては入学前教育として課題を出している。入学後は、休講に伴う補講のみならず、演習、実習科目においては、担当教員の判断で補習を行なっている。

新年度開始にあわせて、本校ホームページにおいてシラバスを掲載しており、前期・後期とも全15回の授業内容に沿い、学生の事前学習に役立てている。

また、自主学習に対しては、授業を行っていない教室を学生に開放し、通常授業実施期間中は、PC設置教室も授業終了後の午後8時まで事前申請により開放している。

③ 多様な学生に対する支援

点検項目【3-③-1】適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っているか

障がい等のある学生に対しては、入学前、入学後に保証人から相談があれば、コース長教員や事務局職員と面談し、可能な限りの合理的配慮を講じている。

また、社会人経験者に対しては社会人入学試験を年2回実施している。

留学生に対しては大阪美術専門学校私費外国人留学生奨学金制度を設けており、他に日本学生支援機構私費外国人留学生学習奨励費を活用している。こうした奨学金制度の募集、詳細については、本校ホームページ、学生募集要項、学生便覧、学内掲示で周知している。

留学生においては、日々の授業の出席確認を通じて生活状況の変化を早期に発見することにより、学習意欲の維持・向上に努めている。他には、各種奨学金や住居など生活に関する情報を提供している。また、在留資格に関する申請手続（期間更新許可、変更許可、資格外活動許可、再入国許可等）の内容についても明確かつ詳細に説明のうえ、当該申請書類の作成指導にあっている。

④ 学生生活に関する支援

点検項目【3-④-1】カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営しているか

学生相談室を設置し、専門知識を持ったカウンセラーが週3回定期的に来校し、在校生のメンタルヘルス相談を行っている。学生相談については、本校ホームページ、学生便覧、リーフレット、ガイダンス、学内掲示などで周知している。

点検項目【3-④-2】留年者、退学希望者など学習の継続に問題を抱える学生に対し適切な対応を行っているか

学生相談全般の対応は、クラス担任のような役割を果たす各コース長と学務係が連携して担当しているが、特に学業に関する問題は教員、教務担当者が解決に当たっている。

前期、後期とも定期的に出欠状況調査を行っており、問題を抱える学生を見出す手段となっている。

点検項目【3-④-3】学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか

今年度より学校保健年間計画を策定した。従前から実施していた項目をまとめたものになっている。学生の定期健康診断をはじめ、新入生対象のUPI（学生精神的健康調査）の実施、学生相談室通信の発行、受水槽等点検の実施という年間スケジュールである。

点検項目【3-④-4】学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか

日本学生支援機構の奨学生は、在校生の約45%に達しており、経済的支援を必要とする学生に対し入学時からガイダンスを実施するなど、奨学金制度活用の周知を行っている。

学校独自の奨学金給付制度として大阪美術専門学校奨学金制度、塚本学院校友会奨学金

制度を設けている他、令和2年度より施行された「高等教育の修学支援新制度」における支援対象校の指定認定を受ける等、学生の経済面における支援体制の充実に積極的に取り組んでいる。

点検項目【3-④-5】学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか

就職・進学指導は、キャリア支援センターが専任教員13名との連携により実施しており、教職員に対する就職指導の重要性の認識とさらなる関心を持ってもらうことにより全学的な体制をとっている。

また、就職委員会の構成員は、教員会参加教員と同一であるため、月1回開催の教員会の中で、就職に関する事案を話し合い、キャリア支援センターと情報共有している。

就職指導は、計画されたスケジュールに沿って1年次より卒業まで進められる。内容は多岐にわたり、1年次より就職に対する意識付け、就職の手引の配付、就職ガイダンス、業界研究セミナー、就職講座、個人面談、模擬面接、グループ面談の実施等、そして春季と夏季に実施している希望者対象のインターンシップ等を順次行い、希望職種への就職や進学が決まるように指導している。

一方、企業訪問等による求人企業開拓（インターンシップ企業を含む）や、就職実績企業についても通年で訪問を実施し、卒業生のフォローアップなども行っている。

また、令和3年度から阿倍野税務署にお願いし、税理士の方が講師となり「租税教室」を開催している。学生に正社員雇用とフリーターの違いを理解させ、就職に対する意識を高めている。

基準 4 教育実施組織・教員

① 教員の配置、募集、採用

点検項目【4-①-1】教育課程を実施するのに必要な、資格、要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準）を整備し、適正に運用しているか

教職員採用については、現状の学科・コースの構成、学生数、カリキュラムに基づき、必要に応じ行っている。

本校では公募による教員募集は行っていないが、これは本校の扱う領域が公募の難しい専門領域であることに起因しており、前任者や近接領域を専門とする教員からの紹介や推薦等により候補者を選定し、理事会の承認を得て採用している。

点検項目【4-①-2】教員の常勤、非常勤、年齢構成等、また、教員一人当たりの授業時数等を把握しているか 教員の専門性、教授力を把握、評価しているか

毎年、常勤、非常勤教員の定年退職者の有無を把握し、退職者の補充にはできるだけ若手の教員を採用するようにしている。教員の専門性は当初から履歴書等で把握し、教授力については、年2回実施する授業アンケートの結果を参考にしている。また、校長は日常の教育活動、研究活動について評価している。教員一人当たりの授業時数はコンピューターで管理している。

② 教員の組織編制等

点検項目【4-②-1】学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めているか

規程では定めていないが、専任教員が各コースのコース長として、非常勤教員をまとめるといって体制をとっている。

点検項目【4-②-2】教員間で連携、協力体制を構築しているか

各学科の共通科目では教える内容を統一するため、新年度授業開始時まで担当教員どうして相談し、指導方針を決めている。

また、教員が疾病等でやむをえず休職する場合は、各コース長の指示のもと、コースに関係なく休職する教員の担当科目の代替をたてている。

② 教員の資質の向上

点検項目【4-③-1】学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っているか

専任教員については毎年研究業績報告を実施し、塚本学院教育研究補助費の制度を導入している。また、自己啓発の一環として年1回人権研修を実施し、その内容を各コースに持ち帰り非常勤教員にも周知している。月に1度開催している教員会においても、必要に応じて校長が勉強会を開いている。今後は授業参観等の実施も必要と考えている。

基準 5 教育環境

① 教育環境の整備

点検項目【5-①-1】教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えているか

講義教室、実習教室とも、授業を行う上での必要性に対応し整備されている。コンピュータや施設の整備にあたっては、大阪府の助成金（補助金）も受給・活用しながら、計画的に環境の整備を進めている。今後もカリキュラムの改定等に対応した施設・設備の拡充に努めていきたい。

施設の管理については庶務係、運用については学務係が担当しており、設備の改修・保安等に関してはそれぞれ専門業者と連携し対応しており、照明のLED 転換も積極的に推し進めている。一昨年度夏期にはエアコン設備の大型取替も実施した。

大きな整備としては、昨年度B棟にマンガ工房を作った。これにより、全13分野の専用教室を確保することができた。各教室がそれぞれの特徴を生かした体験空間になる事を願っている。

今年度実施した学生満足度調査では約85%の学生が施設・設備について満足していると回答している。一方、不満と回答されたものの要因としては、トイレが少ない、全部洋式トイレにしてほしい、ラウンジの席数を増やしてほしい、エレベータがほしい、教室の換気、通気性の改善といったことが挙げられており、本校の立地条件から直ちには対応が難しいものも認識される結果となった。建物の維持・管理も計画的に行っている。

点検項目【5-①-2】学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備しているか また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保しているか

A棟地下1階に自習室を設置している。また、授業で使用していない時間帯では空き教室での課題等の制作も認めている。

学生の休憩スペースとしては屋外の正面玄関横にテーブルと椅子を設置、A棟1階にはラウンジも設置。また、展示用ギャラリーには一人用のテーブル、椅子も設置している。

点検項目【5-①-3】図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしているか

A棟2階に図書室を設置している。開校当初から専門書や参考図書を購入しており、一部屋では収納できないので、古い図書類は授業でも使用している第2図書室に配架している。学生に対しては1週間を限度とし図書の貸出も行っている。

② 安全対策、防災組織

点検項目【5-②-1】学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っているか

今年度に学校安全計画を策定した。年間スケジュールを組み、対人管理、対物管理、安全教育・研修の項目に分けて設定している。従前より実施しているエレベータ点検、消防設備点検、電気設備点検、防災訓練等も含んでいる。

点検項目【5-②-2】火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか

令和元年に防災管理規程を制定した。1年に1度は防災訓練を実施するように努める。

本校は実習科目で第一石油類等の危険物を使用するケースが多く、半期に一度消防署に届出ている所有量の見直しを実施している。これには売店(画材店)分も含まれている。

また、避難経路、避難場所の明示も学生に対して掲示等で告知している。課題として備蓄品の収納について検討中である。

③ 施設・設備の点検、改善等

点検項目【5-③-1】施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っているか

事務局から在駐の警備員に依頼し、消防設備を中心とした日常点検を行い、日誌での報告を受けている。定期点検としては、消防設備点検を1年に2回、電気設備点検を年1回、B棟エレベータ点検を毎月実施し、何か不具合等が発見された場合、補修等の実施を即座に対応している。

点検項目【5-③-2】施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施しているか

法人が毎年行う施設・設備のヒアリングの機会に本校の施設設備改修等の計画を提出し、決済許可がおりたものについて、順次実施している。

基準 6 教育活動の基盤と改善・向上の取組

① 中期事業計画と財務基盤

点検項目【6-①-1】本校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられているか

大阪芸術大学附属大阪美術専門学校のビジョン 2030

■ 1：「ピセン7則」に基づく教育体制の充実と強化

「学問は、『問』いを『学』ぶ。学生は、『生』きるを『学』ぶ。」をキーワードに、「心づくり（行動規範の明示）」、「顔づくり（魅力の可視化）」、「体づくり（教育カリキュラムの見直し）」に取り組みます。行動規範として定めた「ピセン7則」（①最小の表現で最大の効果を ②ユーモアは魔法の薬 ③語れるモノづくり ④広い視野と小さな視点 ⑤残すものと新しくするもの ⑥わかりやすさの設計 ⑦喜びのバトンをつなぐ）に則り、教育体制の充実と強化を図ります。

■ 2：「APPLE」に基づくカリキュラムの改善

「気づきに気づく」というデザインの本質を学ぶ独自の教育メソッド「APPLE」に即して、まずは体験入学のプログラムの見直しを実践しています。社会課題を発見し、本質を見極め、次代を生き抜く力を育むため、独自の教材開発や授業カリキュラムの改善に取り組みます。また、他コース授業の受講や転コースをはじめ柔軟で自由度の高い教育体制の実現、大阪芸術大学グループ校としての海外セミナーや国際交流展への参加など、学生一人ひとりの個性と可能性を伸ばさせる学びを強化します。

■ 3：社会・文化貢献活動や産学協働による人材育成

「夢と仕事をつなぐ専門学校」として、実社会に即した能力を磨き、芸術を通して社会や文化の発展に貢献できる機会を拡充します。学内外でのコンクールやイベントでの作品発表、産学協働プロジェクトやコンペティション、地域ボランティア活動など、学びの成果を実践的に展開しながら社会と接点を持つ機会を強化することで、社会的な対応力と仕事に対する責任感を高め、技術修得のみならず人間力や高い就労意識も育て、社会に貢献できる人材の育成に取り組みます。

■ 4：教育環境の整備と向上

専門性と実践性の高い学びを提供できる充実した教育施設・設備を整備しており、最新のパソコンの導入等によるデジタル環境の整備、新たな体験型施設の開設計画など、今後もさらに施設や設備の整備を強化します。効率的・経済的で持続可能な施設整備と維持管理に 尽力し、熱中症対策や省エネルギーを考慮した空調設備改善、LED照明の導入、老朽化施設の改修工事等を順次実施して、学生がより 安心して快適に学べる環境の整備を図ります。

点検項目【6-①-2】本校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか

少子化や内外の経済状況悪化等により、本校の置かれている状況は大変厳しいものではあるが、入試広報においても大阪芸術大学グループ各校とも健闘しており、今後とも入学定員の確保に努め、学生生徒等納付金収入を含めた収入の確保を目指していく。

収入と支出のバランスを考慮しながらの運営を心がけてはいるが、学校の教育研究目的を達成するために、学生の学習活動・教員の研究活動に必要な施設・設備等の環境の

充実については、無駄は省きつつも、優先している。

② 学校運営

点検項目【6-②-1】学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われているか（職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)

「運営方針」として明文化したものはなく、学校部署ごとで年度ごとに作成する業務目標（「目標設定届」）や、事務局で適宜開かれる連絡会、専任教員による教員会において提起・共有された議案等（各種事業の実施計画や教育課程の改定案等）を総合して学校の運営方針としている。

また、『大阪芸術大学グループビジョン 2030』により、本校の将来構想・活動指標として、7つのビジョンを設けたことから、このビジョンへの取り組みが即ち本校の運営方針として位置づけられている。

③ 学校評価の実施と改善活動

点検項目【6-③-1】学校関係者評価委員会からの意見を本校の運営やその改善・向上において活用しているか

自己点検・自己評価について、部署・事務部門単位での「目標設定届」「目標達成報告」の作成による点検・評価は行われていたものの、学校全体としての点検・評価には至っていなかったことから、平成30年度に「大阪美術専門学校自己点検実施規程」及び、11基準・49点検項目から成る「点検・評価項目」を設定し、平成31（令和元）年度より自己点検実施委員会を発足させ、自己点検・自己評価に取り組んでいる。

また、自己点検評価と並行して、在学生保証人・卒業生・卒業生保証人等からなる学校関係者評価委員会も設置し、自己点検評価結果の検証を行っており、令和6年度自己点検評価結果の検証を令和7年9月6日にそれぞれ実施した。

令和元年度の学校関係者評価（平成30年度分）では、大規模災害発生時の対応マニュアルの整備について委員より指摘を受けたことから、令和2年7月に「大阪美術専門学校防災マニュアル」を策定し、また、令和3年度の学校関係者評価では、卒業生の満足度調査実施について委員より提案があり実施するなど、自己点検による評価結果をさらに学校関係者より検証する2段階の評価制度によって、課題改善に関する好循環が生まれている。

点検項目【6-③-2】学校評価を実施し、結果及び改善状況についての情報を公表しているか

自己点検・評価報告書と学校関係者評価報告書は実施後に本校ホームページで公表している。

点検項目【6-③-3】学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行なっているか

学校関係者評価委員会終了後に、自己点検実施委員会にて報告を行い、改善を必要とする事項については検討を行い、できるところから改善に取り組んでいる。

④ 社会からの理解と情報の公表

点検項目【6-④-1】本校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表しているか

本校の教育活動等については、年に数回発行している大阪芸術大学グループ通信や本校ホームページ上のXを通じて発信している。

点検項目【6-④-2】教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界をはじめ、社会全体からの理解を得るように取り組んでいるか

地元団体等が主催するボランティア活動について、ポスター等の学内掲示を行っており、コース長教員を通じて学生有志の参加を募っている。

今年度は絵師100人展大阪展への作品参加や、クリエイティブTシャツ展への出品とスタッフとして運営業務に携わった。それによりプロアーティストとの交流も持てたようだ。さらに、大阪市営地下鉄の民営化に伴い、大阪メトロの天王寺駅周辺3ヶ所に学生の作品を展示して、利用者の目を楽しませている。今後も継続していく予定。

令和5年度より近鉄グループホールディングス株式会社から依頼をいただき、近鉄電車駅構内（針中野駅と河堀口駅）での作品展示を行っている。3ヶ月ごとに作品を変えて継続展示を行っている。13分野あるので作品のジャンルも多様で道行く人から「毎回楽しみにしている」という声や手紙をいただいている。

今年度は大阪高次脳機能障がいリハビリテーション講習会実行委員会主催の第6回講習会のパンフレット、チラシデザインにデジタルデザインコースの学生が採用された。

また、継続的に、デジタルデザインコースの教員と学生が堺市菩提幼稚園にて、絶滅危惧種の生物を幼稚園児にAR（拡張現実）で知ってもらうイベントの開催や、美術・工芸コース陶芸専攻の教員と学生が大阪芸術大学附属4園の幼稚園児に作陶教室を開催している。

大阪市東住吉区役所からの依頼で、広報紙関連の審査委員を、また、大阪市住吉区役所からの依頼で、空き家対策情報冊子協働発行业者選定委員をそれぞれコース長教員が担当した。

大阪府内の高校16校で構成される第49回Fブロック高校美術工芸展が本校を会場として開催された。